平成23年6月宮崎県定例県議会

産業再生・エネルギー対策特別委員会会議録

平成23年6月27日

場 所 第4委員会室

午前10時0分開会

会議に付した案件

○概要説明

県民政策部、環境森林部、商工観光労働部

- 電力需給の現状とメガソーラーの取組について
- 2. 本県における新エネルギーの導入状況について
- 3. 住宅用太陽光発電の状況について
- 4. 本県における木質バイオマスの状況について
- 5. 宮崎平野の天然ガスの利活用状況について

○協議事項

- 1. 調査事項について
- 2. 県南調査について
- 3. 県北調査について
- 4. 次回委員会について
- 5. その他

出席委員(11人)

委	員		長	太	田	清	海
副	委	員	長	蓬	原	正	三
委			員	福	田	作	弥
委			員	中	野	廣	明
委			員	横	田	照	夫
委			員	松	村	悟	郎
委			員	後	藤	哲	朗
委			員	西	村		賢
委			員	重	松	幸次郎	
委			員	岩	下	斌	彦
委			昌	有	岡	浩	_

欠席委員(なし)委員外議員(なし)

説明のために出席した者

県民政策部

県民政策部長 渡邊 亮 一 県民政策部次長 (政策担当)

部参事兼総合政策課長 茂 雄 二

環境森林部

部参事兼環境森林課長 山 内 武 則 山村・木材振興課長 水 垂 信 一 山村・木材振興課 武 田 義 昭 みやざきスギ活用催煙室長

商工観光労働部

工業支援課長 富高敏明

事務局職員出席者

政策調査課主幹 髙 村 好 幸 政策調査課主査 壱 岐 さおり

○太田委員長 ただいまから、産業再生・エネルギー対策特別委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてでありますが、お手元に配付の日程案をごらんください。 本日は、第1回委員会の委員協議を踏まえ、エネルギー対策について審議いただくことになります。県民政策部、環境森林部、商工観光労働部からそれぞれ説明をいただきます。その後、県内調査並びに次回の委員会について御協議いただきたいと思います。このように取り進めてよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇太田委員長 それでは、そのように決定いた

します。

委員会の傍聴についてお諮りいたします。宮 崎市の中野氏から、本日の委員会を傍聴したい 旨の申し出がありましたが、これを許可するこ とに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○太田委員長 それでは、傍聴人の入室を認めることといたします。

それでは、執行部及び傍聴人入室のため、暫 時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時2分再開

〇太田委員長 委員会を再開いたします。

まず初めに、傍聴される皆様にお願いいたします。当委員会の審議を円滑に進めるため、静かに傍聴してください。また、傍聴に関する指示については速やかに従っていただきますよう、お願いいたします。

本日は、県民政策部、環境森林部、商工観光 労働部においでいただきました。

初めに一言ごあいさつ申し上げます。

私は、当委員会の委員長に選任されました太田清海でございます。時間の都合上、委員の皆様の紹介は省略させていただきますが、私ども11名が今回の特別委員会の委員に選任されたところであります。当委員会の課題を解決するために一生懸命頑張ってまいりますので、どうぞ御協力をよろしくお願いいたします。

執行部の皆さんの紹介につきましては、出席 者名簿をいただいておりますので、省略してい ただいて結構でございます。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○渡邊県民政策部長 おはようございます。県民政策部の渡邊でございます。よろしくお願い

したいと思います。

本日御報告させていただく項目について御説明させていただきます。お手元に委員会資料があります。表紙をめくっていただきまして目次を見ていただきたいと思います。本日は5項目について説明させていただきます。Iにつきましては県民政策部が、Vにつきましては商工観光労働部が所管しておりますので、詳細につきましては、それぞれの部の担当課長から説明させていただきます。よろしくお願いしたいと思います。

○茂総合政策課長 それでは、総合政策課から 御説明差し上げます。

電力需給の状況とメガソーラーの取り組みについて御説明をいたします。委員会資料の1ページをお願いいたします。

まず、1、本県における電力の需給状況につ きましては、平成20年度から22年度までの県内 における需給状況を表にまとめたものでありま す。なお、この表の数値につきましては、例え ば住宅用の太陽光発電で自家消費をいたしまし た電力量は、発電、消費ともに含まれておりま せん。この表の中で県内発電につきましては、 県内にあります九州電力や県の企業局などによ る発電量でございます。また、県内消費につき ましては、九州電力が県内に販売をいたしまし た電力量、さらに、県外送受電につきましては、 県内消費をカバーするために県外から送られて きた電力量でございます。平成22年度分につき ましては速報値でございますが、県内発電は26.5 億キロワットアワー、県内消費につきまして は76.3億キロワットアワー、県内自給率は34.7 %となっております。

なお、平成21年度の県内自給率が他の年度と

比較し低下をいたしておりますけれども、この 年は降雨量が少ないことによりまして、水力発 電所の発電量が減少したことが関係しているも のでございます。

次に、その下の2、九州電力の発電設備に係るデータと節電に係る状況について御説明いたします。資料と説明の趣旨につきましては、九州電力からの情報を踏まえたものでございます。

まず、(1) 九州電力の電源構成と今夏の需給 見通しについてであります。2つの表を記載し ておりますけれども、1つ目の表が九州電力の 発電設備に関するもの、2つ目が実際にどれだ け発電したかを示すものであります。例えば、 1キロワットの発電能力のある設備を10時間稼 働させた場合には、発電設備としては1キロワットですが、発電量としましては10キロワットア ワーということになります。上の1つ目の表は 九州電力が保有する施設の発電能力ということ になります。これを見ていただきますと、水力 が14.9%、石油が23.1%、石炭が12.3%、LN G(液化天然ガス)が20.4%、風力が0.01%、 地熱が1.0%、原子力が26.3%、内燃力が2.0% となっております。

下の2つ目の表につきましては、平成21年度に実際にどれだけ発電したのかにつきまして、九州及び全国の状況を記載したものでございます。九州全体では合計で954億キロワットアワーでありまして、全国の約10%となっております。この構成割を見てみますと、順に、水力が5%、石油が5%、石炭が27%、LNG(液化天然ガス)が18%、新エネルギー及び地熱が3%と書いてございますが、このうち新エネルギーが1%で地熱が2%でございます。そして原子力が42%となっております。九州では電力の約4割を原子力発電に依存しているというふうによく言

いますけれども、このことを示した表でございます。この数値につきましては、全国では約3 割となっております。

ここで、恐れ入りますが、資料の訂正をお願いしたいと思います。今御説明いたしました1ページの下の表の右側、全国の欄でございますけれども、上から3番目の石炭、4番目のLNGの数字を入れかえていただくようにお願いいたします。具体的に申し上げますと、石炭の項目にあります「2,800」という数字を「2,402」に、「29%」を「25%」にお願いいたします。それから、LNGの項目でございますけれども、「2,402」を「2,800」に、それから「25%」を「29%」にということで、上下での入れかえをお願いしたいと思います。深くおわびをいたしまして、訂正をお願いいたします。

そして、引き続き御説明いたしますと、全国と比較をいたしますと、九州の発電量につきましては、石炭、地熱、原子力の割合が高く、水力、石油、LNGの割合が低くなっているということでございます。

なお、電力会社ごとの構成割合につきましては、電気事業連合会が作成いたしました資料を別紙A3の広い資料として添付いたしております。これが全国の状況の資料でございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

引き続きまして、委員会資料のほうにお戻りいただきたいと思います。委員会資料の2ページでございます。今夏の需給見通しについてでございます。これは、電力消費が最大になります夏場のピーク時にも電力不足とならないように、供給能力を確保するために九州電力が立てている供給計画、それと東日本大震災による影響等を踏まえた対応状況をあらわしたものでございます。棒グラフが4つありますけれども、

一番左側がピーク時の電力消費でございます。 過去の実績から申しまして、1,669万キロワット の供給能力が必要であるとされております。そ して、左から2番目のグラフでございますが、 これは平成23年度の九州電力の供給計画であり ます。九州に6基あります原子力発電施設のす べてが稼働した場合を想定して計算されており ます図でございます。この場合は、1,978万キロ ワットの供給能力が確保されますので、電力不 足の問題はございません。それから、ケース1 のグラフにつきましては、定期点検により現在 3つの原子力発電施設が停止しておりますけれ ども、再稼働しない状態が継続する場合の計画 でございます。この場合、火力発電等がフル稼 働することによりましてピーク時の電力消費を 賄うことができるという場合の想定でございま す。この場合につきましては、火力発電につい て、石炭、石油、天然ガス等の燃料調達が必要 になってくるということでございます。現在、 九州電力におきましては追加の燃料調達に取り 組んでいるところでありますが、それが予定ど おりに進まない場合には、ケース2のような状 態となり、ピーク時に電力不足が生じる可能性 が出てくるということでございます。

なお、九州電力が供給力の確保のために取り 組んでおります内容につきましては、その下の 表に取りまとめているところでございます。

次に、(2) 節電に係る状況についてでございます。九州電力は、先ほど申し上げましたけれども、燃料の追加調達等に努めておりまして、8月上旬までの供給力は確保されたということでございます。しかしながら、この夏に高温が続きまして電力需要が急増した場合、あるいは火力発電所が事故等によって運転を停止し供給力そのものが低下した場合などは、電力不足が

生じる可能性がありますことから、九州電力では、現時点では家庭や企業等に対しての可能な範囲での節電、九州電力としましてはこれを「省電」というふうに言っておられるようでありますけれども、いわゆる節電を呼びかけておられるところであります。なお、具体的な数値目標等は今のところないということで聞いておるところであります。

続きまして、3ページをお願いいたします。 エネルギー別の発電単価についてであります。 火力発電や水力発電などそれぞれの方式につき まして、1キロワットアワーの発電をするため に必要な費用を記載しているところであります。 例えば石油の火力発電におきましては、発電施 設の建設費用や燃料調達などの運転費用、施設 を廃止するときの費用等を合計しまして、その 金額を標準とされる年数分の総発電量で割った 数値でございます。ちなみに、水力発電は11.9 円、石油は10.7円、石炭は5.7円、LNG(液化 天然ガス)が6.2円、それから、原子力5.3円に 対しまして新エネルギーは、太陽光が49円、風 力が14円から24円、地熱が16円というふうに割 高になっているところであります。

次に、3、本県のメガソーラーの取り組みについてであります。ここでメガソーラーといいますのは、御存じかもしれませんが、1メガワットを超える大規模な太陽光発電施設のことでございます。ちなみに、1メガワットは1,000キロワットということでございます。

さて、本県におきましては、製造、発電、活用の三拍子そろいました太陽光発電の拠点づくりを目指しまして、ソーラーフロンティア構想を推進しているところでありますが、その取り組みの柱の一つとして、メガソーラー全県展開プロジェクトに取り組んでいるところでござい

ます。現在、3つのメガソーラーが県内で実現 をしておりまして、それぞれ表に記載している とおりでございます。まず、宮崎ソーラーウェ イの都農第2発電所につきましては、1メガワッ ト分のソーラーパネルを都農町の旧リニア実験 線跡地に設置いたしておりまして、総延長3.6キ ロメートルにパネルを敷き詰めております。電 気を売る事業として稼働いたしておりまして、 電力会社以外でメガソーラーの売電事業を行う ものとしましては全国初となっております。次 に、ソーラーフロンティアの宮崎第2工場でご ざいます。これにつきましては、1メガワット 分のパネルを宮崎市清武町にあります工場の屋 根及び周辺敷地に設置しておりまして、発電の 目的は自家消費でございます。自社で発電した 電力を工場の電力として使いまして、余った電 力は九州電力に売電いたしております。ソーラ ーフロンティアの国富第3工場につきましては、 2メガワット分のパネルを工場の屋根に設置し ておりまして、これも自家消費を目的としてい るものでございます。

最後に、4の自然エネルギー協議会についてでございます。この協議会の設立趣旨につきましては、ソフトバンク社が地方自治体とともに自然エネルギーのさらなる普及を目指すということでございまして、同社の現時点での具体的なイメージといたしましては、ここに書いてありますように、20メガワット級のメガソーラーを全国に10カ所程度設置しようということで検討されております。

次に、参加予定の自治体数でございますが、 6月16日現在で、本県を含めまして34の道府県 となっております。ソーラーフロンティア構想 を推進いたしております本県といたしましても、 この協議会の趣旨と目指す方向性は同じと考え ておりますので、参加することといたしているところであります。

(3)の協議会の今後の展開でございますけれども、7月13日に秋田県で設立総会が開催されまして、具体的な協議はそれ以後となりますけれども、メガソーラーの設置につきまして、あるいは全量買い取り制度の早期実現を国へ要望していくことなどについて検討していくことになるのではないかと考えております。

なお、ここに出ております20メガワット級のメガソーラーにつきましては、50ヘクタールという大規模な面積が必要であること、新たな電力の買い取り制度の方向性が決まっていないこと、さらには、電力会社の送電系統に与える影響が大きいことなど、大きな課題も幾つかあると考えておりまして、そのような課題をどのように解決していくかが今後の重要な検討テーマになるものと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いい たします。

〇山内環境森林課長 それでは、委員会資料 4 ページをお願いいたします。

環境森林課からは、新エネルギーの導入状況 と住宅用太陽光発電の状況について御説明をい たします。

まず、本県における新エネルギーの導入状況 についてであります。

申しわけありませんが、説明に入ります前に 資料の修正・訂正をお願いしたいと思います。 資料の中ほど、二重線の囲みの中に、左の列で すけれども、「小規模水力発電(1,000キロワッ ト未満)」とありますけれども、「1,000キロワッ ト未満」を「1,000キロワット以下」に訂正をお 願いいたします。同じく、2の表の中の一番下 の「小規模水力発電(1,000キロワット未満)」 のところも同じように訂正をお願いいたします。 それと、2の本県における主な新エネルギー等 の導入状況とありますが、新エネルギー等の 「等」を削除していただきたいと思います。資 料の修正、申しわけありません。

それでは、説明に入らせていただきます。

1の新エネルギーとはでありますけれども、「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」が平成9年に制定されているところですけれども、これによりますと、新エネルギー等利用として規定されておりまして、石油代替エネルギーを製造、発生、利用することなどのうち、技術的に実用化段階に達しつつあるが、経済性の面での制約から普及が十分でないもの、かつ、石油代替エネルギー供給目標のために普及促進を図ることが特に必要なものと定義をされております。具体的には、この枠囲みの中で記載しておりますように、太陽光発電やバイオマス発電などで、この10種類につきましては、平成20年4月の政令の改正により、現在この10種類が定められているところであります。

2の本県における主な新エネルギーの導入状況であります。太陽光発電につきましては、平成15年度約1万1,600キロワットであったものが21年度には約5万4,000キロワットと約4.6倍に伸びておりまして、順調に導入が進んでいる状況であります。バイオマス発電は、平成16年度以降、鶏ふんや木質バイオマスなどを利用した1万キロワットを超える大型の発電施設が相次いで設置されましたことから、平成21年度には約13万9,000キロワットと、15年度に比べますと約40倍という急激な伸びを示しております。また、小規模水力発電につきましては、平成20年4月の政令改正により、新たに1,000キロワット以下の未利用水力を利用する水力発電が新工

ネルギーとして追加されたところでありまして、 導入実績を見ますと、九州電力等の発電所の増 によりまして、21年度は約5,600キロワット、15 年度比で約1.4倍にふえております。

続きまして、5ページをごらんいただきたいと思います。住宅用太陽光発電の状況についてであります。1の住宅用太陽光発電システム設置費用の推移でありますが、図1のとおり、システム価格の全国平均は、平成6年度当初は1キロワット当たり200万円でしたが、平成21年度には60万7,000円と、この15年間に約70%低下しております。

次に、2の住宅用太陽光発電の売電価格でありますが、平成21年11月から余剰電力買い取り制度が導入されましたため、それまで1キロワット当たり24円で売電されていたものが21年11月からは48円となり、23年4月からは42円となっております。なお、この価格は、設置から10年間は設置時の価格が適用されることになっております。

次に、3の発電効率についてであります。独立行政法人産業技術総合研究所などのホームページによりますと、発電効率がよいというのは、同じ面積でより多くの発電を行うことができるということでありまして、発電量自体は、太陽光パネルの変換効率、約10%~20%と言われておりますけれども、それや、例えば、高温に強いとか高温には弱いとか曇りに強いとかいろいろあるようですけれども、そういう温度特性、それから気象条件、南面、東、西とかそういう方角、それから傾きといった設置状況などに影響を受けるとされております。この変換効率は25度の一定の条件下で測定されたものであるため、実際には発電効率は単純に変換効率のみでは判断できないとされているようであります。

続きまして、6ページをごらんいただきたい と思います。4の太陽光発電システムへの補助 制度についてであります。

まず、(1)の県の補助制度でありますが、23 年度の事業につきましては今議会に提案をさせ ていただいているところであります。その概要 でありますが、最初の丸にありますように、補 助対象は、県内の住宅に太陽光発電システムと ともにLED照明器具を設置したものとしてお ります。2つ目の丸、補助金額としまして、シ ステム1キロワット当たり3万円、上限を8万 円としております。

なお、米印に記載しておりますように、県産材を使用した新築木造住宅にシステムを設置した場合及び県内産の太陽光パネルを設置した場合には、それぞれ上限額を2万円ずつ増額することとしております。3つ目の丸、予算額は約2億円で、補助件数としては2,300件程度を想定しております。

なお、補助の申し込み開始につきましては7 月末を予定しております。

これまでの補助実績は、ここに記載のとおりであります。

次に、(2)の23年度の国の補助制度についてであります。最初の丸にありますように、補助対象は、システム総出力が10キロワット未満、システム価格が1キロワット当たり60万円以下の住宅用太陽光発電システムとなっております。補助金額は1キロワット当たり4万8,000円、予算額は349億円で、約17万件分と想定されているところであります。

次に、(3)の全国の都道府県における補助実施状況でありますが、23年度は全国で25県、そのうち九州では、佐賀、長崎等5県で実施することとなっております。

(4) の県内市町村における補助実施状況に つきましては、今年度は、宮崎市、日南市を初 め、ごらんの7市町で実施されております。

最後に、7ページをごらんいただきたいと思います。参考といたしまして、住宅用太陽光発電システムの普及状況を示しております。1の世帯普及率では本県は3.39%で全国2位、2の人口あたりの普及状況で見てみますと、本県は1,000人当たり50キロワットで全国1位となっております。

環境森林課からの説明は以上であります。

○武田みやざきスギ活用推進室長 それでは、 8ページ、本県における木質バイオマスの状況 について説明いたします。

1番の木質バイオマスの発生状況でございます。本県では1年間に87万トンの木質バイオマスが発生しており、そのうち製材残材は木質ボイラーの熱源や畜産敷料として利用されておりますけれども、3分の2は林地残材が占めております。内訳といたしまして、下の表になりますが、木質バイオマスの年間発生量として、林地残材が約3分の2、製材残材が27%ぐらい、市場残材が2%、建築廃材が5%ちょいとなっておりまして、合計で87万トンとなっております。主な用途としては、右にあるとおり、畜産の敷料やチップ、堆肥、燃料用チップになっております。

続きまして、2番、木質バイオマスの施設状況でございます。1番目の丸の加工施設についてでございますけれども、ペレット加工施設、チップ加工施設、木くず廃プラ再生ペレット加工施設ということで、それぞれ施設があります。ペレットについては3施設、具体的には宮崎ウッドペレットなどになっております。チップ加工施設については谷明産業ほか12施設ある状況で

ございます。最後の木くず廃プラ再生ペレット については、1施設がひゅうがリサイクルセン ターということになっております。

続きまして、2つ目の丸、利用施設でございますけれども、製材工場等の木質ボイラーが24事業体ということで、木材の乾燥用に使われているものでございますけれども、発電をあわせて行うものが2基ございます。2つ目の点、温泉施設等の木質ボイラーについては2施設がございます。あと農業ハウス用のペレット加温機が8基ございまして、火力発電の木質利用が旭化成エヌエスエネルギー発電所ということで1施設ございます。

今後の施設予定、3つ目の丸になりますけれども、23年度以降整備予定施設といたしまして、製材工場の木質ボイラーが3事業体ございます。温泉施設等の木質ボイラーが1施設、木質バイオマス発電が1施設になっております。

続きまして、3番の木質バイオマスによる熱源利用及び発電の状況でございます。1つ目の丸の熱源利用でございますが、3種類ございまして、初めに製材工場でございますけれども、7万トン利用しておりまして、木材乾燥、発電などに利用しております。あと温泉施設等は90トンでございますけれども、温泉の加温のほうにRPFペレットとして利用しております。農業ハウスのほうは木質ペレットなんですけれども、165トン、ピーマンハウスの加温の用途に利用されております。

続きまして、一番下の表でございますけれども、発電についてでございます。先ほど申しました製材工場の乾燥用に併設されている2基でございますけれども、ウッドエナジーほか1つということで、446万キロワットアワー発電しております。あと火力発電所のほうは、石炭との

混焼でございますけれども、行っているところ でございます。

山村・木材振興課からは以上になります。

○富高工業支援課長 続きまして、宮崎平野の 天然ガスの利活用状況につきまして、工業支援 課から御説明をいたします。委員会資料の9ペ ージをごらんいただきたいと思います。

まず、1の宮崎ガス田の概要であります。宮崎市を中心として、児湯郡から日南市までの南北80キロメーター東西20キロメーターに及ぶ宮崎平野一帯の水溶性天然ガスが埋蔵されている地域を宮崎ガス田と呼んでおります。

天然ガスの種類につきましては、大きく、① のかん水と呼ばれる塩分濃度の高い地下水に溶け込んでいる水溶性天然ガスと、②の地層の空洞にガスの状態のまま圧縮されて存在している構造性天然ガスの2つに分けられます。水溶性天然ガスは、国内の埋蔵量は豊富でありますが、1 坑井当たりの生産性が低く、構造性天然ガスは塊の状態で存在するために生産性が高いと言われております。

水溶性天然ガス田の埋蔵量につきましては一覧表に記載しておりますが、宮崎ガス田の埋蔵量は348億5,000万立方メートルで、南関東ガス田、新潟ガス田に次いで全国3位の規模となっております。

次に、2の事業化の状況でございます。宮崎 ガス田におきましては、その生産性や採算性が 低いことから、ガス供給事業や発電事業だけを 目的とした天然ガス単体での事業化は難しく、 天然ガスを利用して電気と熱を発生させる天然 ガスコージェネレーションシステムなどが条件 の整った一部の企業だけに導入されている状況 でございます。

(1) の有限会社ミンガスにおきましては、

平成13年に天然ガスコージェレーションシステムを導入しまして、医療施設などに電気と熱水を供給いたしております。また、(2)の伊勢化学工業株式会社におきましては、ヨウ素を採取することを目的としてかん水をくみ上げておりまして、附随する天然ガスを冷暖房用の燃料や都市ガス用として民間企業に供給しているところでございます。

なお、このほかにも、温泉として利用するためにくみ上げているかん水から天然ガスを分離して自家用のボイラー燃料として利用している事例が幾つか見受けられるところでございます。 説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○太田委員長 執行部の説明が終わりました。 御意見、質疑などございましたら、お願いをい たします。

○西村委員 先ほどエネルギー別の発電単価に ついての説明をいただきました。その中で、そ れをつくった構造物を耐用年数で割ってという 話をいただいたんですが、それぞれに設定され ている耐用年数というのはすぐおわかりになり ますか。

○茂総合政策課長 それにつきましては手元に 資料がありませんので、調べましてまた後ほど 御回答させていただきたいと思います。よろし くお願いします。

〇太田委員長 後ほど資料提出をお願いいたします。ほかにございませんか。

○福田委員 同じ件でありますが、例えば原子 力は一番安い5.3円ですね。ところが、今起きて いるアクシデントを考慮しますと、これはとて つもない発電単価にはね返ってくると思うんで す。その辺は数字がまだ固まっていませんから、 できませんから、一概にこれを今出しても説得 力がないなという感じがするんです。この5.3円というのは事故が起きる前の単価の設定であって、コストであって、とてつもないこういうアクシデントが起きた場合には考えられない単価になりますから、この辺から、ほかのエネルギーの発電単価は高いなというふうに、私どもがあるいは消費者が勘違いするのはよくないなという気が今見ていていたしました。これからのことでありましょうから、お答えは要りません。

それからもう一つ、先般、お笑い番組で、か たいエネルギー問題といいますか、今、非常に 国民的に関心の深い問題ですから、取り上げて おりました。テレビでごらんになった方もたく さんいらっしゃると思います。各燃料の源泉ご とに、例えばその中で、南九州については、将 来のメタンハイドレート化、これのことが随分 詳しくテレビで放映をされていました。私ども 十数年前から聞いてはおったんですが、あれだ けブラウン管の前で報じられたのは珍しいなと 考えたわけでありますし、さらにガスの問題、 これは宮崎は案外取り組みは早かったんです が、30年も前、皆さん方の先輩が、既にその当 時、伊勢化学工業が宮崎に企業進出をしてヨウ ドの採掘を中心にやったわけですが、ヨウドだ けではなかなか採算がとれないということで、 ガスを商品化しようということでやったんです。 今もありますが、当時既にウナギの暖房をやっ た。地下水15度を30度までに高める暖房を。巨 大なガスを使うものですから、同時に暖房する ものですから、当時はまだガスホルダー等はご ざいませんで、配管まではやったんですが、残 念ながら不発に終わりました。それから、農業 用ハウスの暖房システムも以前の企画調整部で も実験をされました。

私がいつもそこで感じますことは、ウナギの

場合もハウスの暖房の場合もそうでしたが、既存の石油の価格が下がれば、コストが高いですから、どうしても負けてしまう。この繰り返しでありました。木質でも同じです。だから、ここをどう乗り切っているから、今度はちょっと環境が違うなと。原子力の問題を中心に考えているんですが、この辺の対応をしっかりやっていただければいいなと思って。特に宮崎県はつただければいいなと思っては取り組みは早かっただければいいなと思っては取り組みは早かったと思うんです。それが現実のものになってない。それが今考えますと残念ですから、皆さん方の先輩がやられた過去の資料はいっぱかります。それをばねに、今度は最先端を走れるようにお願いをしたいと考えておりますが、その辺は蓄積としてお持ちでしょうね、知識を。

○茂総合政策課長 最初にメタンハイドレート の話をいただきましたけれども、これにつきましては、日向灘にも大量にあるのではないかと 言われているようです。ただ、メタンハイドレートにつきましては、自噴をしないということ がありまして、それをいかに生産・回収していくかという技術的な問題があるということで、今、国においても一生懸命研究がされているということでございます。深海にあるということで、これから一生懸命技術開発をしていく必要があるのかなと思っております。

それから、先ほどハウスの暖房システムの話がございましたけれども、これにつきましては、 農政水産部におきまして三鷹光器さんあたりと連携をしまして、ハウスの暖房システムに今一生懸命取り組んでいるということなんですけれども、ただ、どうしてもまだコストの問題等もあるようですので、これについてもこれからさらに研究を深めていく必要があると考えております。 ○富高工業支援課長 宮崎平野の天然ガスでございますけど、委員おっしゃるとおり、かなり前からいろいろ研究開発等進んでおりますが、現状におきましては、輸入のLNG(液化天然ガス)が非常に安く入ってきておりまして、この単価表にも書いてございますが、かなり安いということで、価格競争に勝てないというところがあって、現実的な開発は現状においては厳しい状況かなと思っておりますが、今後いろいろ研究は進めてまいりたいと思っているところでございます。以上でございます。

○福田委員 立米だったと思いますが、ガスの単位はよく記憶していないんですが、60円でした。当時、A重油が60円以上にはね上がって、みんなガスに飛びついたんです。ところが、その後30円ぐらいまで下がったんです。その辺の繰り返しをやってきた。それと、おっしゃるとおり、圧縮技術が非常に高度に今、開発をされたと聞いておりますから、もう一回この辺を。配管ができなければ、LPGのようにボンベ配送がハウスまでできるわけですから、その辺もあわせて考えていただきたいと思います。

それから、私、三鷹光器の問題は、何回も現地にも行きましたし、農業試験場も見てきました。担当者にもお話をしましたが、あの状態では即実用化までは無理かな、仰々しいなという感じがいたしました。何人もいろんな方が視察にお見えになっておったようでありますが、もう少し実用化できるような機材として実験をされる必要があるんじゃないかなと、そういうふうに農業試験場へ行ってみまして感じましたので、あわせてまたお願いしておきたいと思います。以上です。

○横田委員 私も発電単価についてお尋ねしますけど、原子力の5.3円というのは、例えば放射

性廃棄物の保管とか処理とか、そういう費用も 全部含まれての単価になっているんでしょうか。 ○茂総合政策課長 これにつきましては、例え ば、通常の建設から廃炉に至るまでの普通の建 設費と運転の維持費、それからあと、海外から ウラン燃料を調達する輸送費とか国内での輸送 費、さらに、MOXという燃料がありますけど、 それに至る工場をつくって廃止するまで、それ から、使用済み核燃料の再処理施設がございま すけど、これの工場建設から廃止までというよ うなこと、あるいは、中間貯蔵施設とか最終処 分に係る建設から廃止までということになって おりまして、かなり入っているかとは思うんで すけど、ただ、入っていないのが、研究開発に 要する経費ですとか、あるいは広報費、それか ら電源立地の交付金あるいは補助金等がござい ます。こういうものについては入っていないと いうことでございます。ですから、通常の計画 的な廃炉に要する経費は計算されているんだろ うと思うんですが、今回の福島のように異例の 経過をたどっているものについては、私もはっ きりしたことは申し上げられませんけれども、 ほとんど想定されていない単価ではないかと 思っているところでございます。

○横田委員 廃棄物なんかは処理の方法とかは 全く確立されていないようですし、これからま た何十年とか何百年とかそういった期間をかけ て処理・処分をしていかなければいけないとい う話も聞くんです。私も素人ですから詳しいこ とはわからないんですけど。それと、解体とか にかかる費用というのも、全然実際の金額と違 うような見積もりといいますか、それがなされ ているんじゃないかという話もよく聞くんです。 だから、本当に5.3円という単価が信用できるの かなといつも思います。これは言ってもしよう がありませんけど。

それと、2ページの上のほうの図ですけど、原子力が3基停止した場合のケース1、ケース2と書いてありますけど、原子力分が減っただけで、石油、石炭、LNGなんかは、数字が入っていませんからわかりませんけど、比率とかは全然変わっていないですよね。でも、実際は、燃料の調達ができたから8月上旬までは節電はしなくてもいいという話だったんですけど、こらあたりも何かごまかされているような気がするんです。実際は、原子力がとまれば、その分、石油とかそういうエネルギーを調達してくるわけだから、ここは伸ばないといかんような気がするんですけど、そこらあたりはどうなっているんですかね。

○茂総合政策課長 このあたりは、御案内のとおり、燃料調達をして、石油とか石炭とかLNG、このあたりをふやしていって、どうにかケース1でぎりぎりもたせようということですので、グラフの幅の問題というのはあるかもしれませんが、これは九州電力さんからいただいた資料ですので、実際は幅が広いのかもわかりません。一番右側は、すべて調達ができない場合はこういう形になっていきますというグラフでございます。

○横田委員 私もそうだろうと思うんです。数字が入っていればよくわかるんでしょうけど、数字が入っていないものですから、幅だけで見たら全然変わっていないよなと思って。実際は九電さんの努力で石油とかLNGの幅が広がっていくんだろうなと思っているところです。

それともう一つ、自然エネルギー協議会についてですけど、50ヘクタールが必要とか、買い取り制度がまだ決まっていないこととか、いろいろ検討課題はあるというお話でしたけど、こ

の協議会に参加するというふうに決めた以上は、 どうやったらそれをクリアできるのかというの は検討されていくべきだと思うんですけど、そ こらあたりはどうなっているんでしょうか。

○茂総合政策課長 これにつきましては、発足 が7月13日ということでございまして、現在、 ソフトバンクの孫社長が記者会見をされたとき のお話ですとか出された資料等で我々はいろい ろと判断しているところなんですけれども、そ の中で出てきている話としては、よく言われま す、いわゆる電田プロジェクトということで、 遊休地とか休耕田にパネルを置いて一定発電を していこうとか、そういうお話はございます。 ただ、やはり農地の問題というのは非常に大き な問題でございますので、そのあたりの具体的 な検討も必要だと思いますし、あるいは電力の 買い取り制度がどうなっていくのか、そういっ た問題、それから、先ほど申し上げましたけれ ども、送電の問題ですね。発電した電力をうま く送電できるかどうかという問題、そういう問 題がありますので、そのあたりはこれから全国 的に議論をしていく必要があるのではないかと 思っています。以上でございます。

○横田委員 ありがとうございます。どちらに しても、すぐすぐ原発からかわるというのは難 しいとは思うんですけど、自然エネルギーとか も、問題が大きいんだよということばかりが表 に出てしまうと間違った方向に行くような気が しますので、「原子力から転換するためにはこう いうふうに持っていけばいいんですよ」とか、 そんな表現の仕方というか、それで県民にお知 らせいただくとありがたいなと思います。

〇太田委員長 ほかにありませんか。

○重松委員 1ページ目の県内の自給率の件なんですけれども、平成20年度までは出ています。

が、いつから自給が変わったのか、その年代はわかりますでしょうか。

○茂総合政策課長 これにつきましては、私も19 年度以前のデータを大分調べたところなんです けれども、確認できなかったものですから、申 しわけありませんけど、これ以前の状況につき ましては、今、手元に全然資料がないというと ころでございます。

○重松委員 鹿児島県知事のコメントが新聞に 出ておったんですけれども、鹿児島は一生懸命 電力をつくっているという話があって、つまり、 電力の安定供給というのは国の責任であると理 解してよろしいんでしょうか。法的な位置づけ というか、規定というのはどういうふうになっ ているのかということをお尋ねしたいなと思い まして。

○茂総合政策課長 私も不勉強であれですけど、 基本的には、国と電力会社の責任においてなされていくべきものだと考えております。

○重松委員 法的な位置づけとかそのことについてはまだ。

○茂総合政策課長 電気事業法とかそのあたり にいろんなことが書いてあるんだろうと思いま すけど、私、今、確認しておりませんので、ま た勉強させていただいて御報告を差し上げたい と思います。

○重松委員 メガソーラーの件なんですけれど も、都農第2発電所には私もこの前行かせてい ただきました。事業費というのは幾らぐらいか かったのか、そのときの国の補助金は幾らあっ たのかわかりましたら、教えていただきたいと 思います。

○茂総合政策課長 まず最初の、都農町におけますソーラーウェイの都農発電所でございますけれども、これにつきましては、事業費として

5億9,000万円でございまして、うち国からの補助金が2億8,000万円でございます。これは経済産業省の地域新エネルギー等導入促進事業を活用したものでございます。それから、清武町におけますソーラーフロンティアでございます。これにつきましては、事業費が同じく約5億9,000万円、補助額が約2億8,000万円でございます。それから、国富町につきましては、事業費が約8億7,000万円、うち国からの補助が約4億4,000万円ということでございます。

- ○重松委員 今、第2発電所は売電をされていますが、この売電価格というのはわかるんでしょうか。
- ○茂総合政策課長 売電価格は、私、今、失念 しておりまして、申しわけございません、また 調べて御報告させていただきます。
- **○重松委員** 売電価格と採算がとれるまでの年数、そういうのは知っておくべきかなということがあったものですから。
- ○茂総合政策課長 ただいまの売電価格のお話 でございますけれども、二者間による取引とい うことで、具体的な取引価格についてはわから ないということでございます。
- ○太田委員長 今、重松委員が質問した最後の ほうですけど、もう一回、一応念のため、最後 のところを言ってもらえますか。
- **○重松委員** これだけ設備投資された売電価格 と採算がとれるまでの年数というのが、この前、 視察に行ったときに気になったものですから。 そういうことは全容的にはわかっていらっしゃ るんでしょうか。
- ○茂総合政策課長 先ほど売電価格の話をしま したけど、わからないというお話をしましたけ れども、これについても、申しわけございませ

んが、わからないというのが現状でございます。

- **〇太田委員長** ほかにございませんか。
- ○中野委員 要望でいいですけど、3ページの エネルギー別の発電単価、これは単価イコール 売電料金とは違いますよね。それとあと、富士 通なんか、高圧とか動力とかそういう種類の電 気があるんですけど、その場合は単価が安くなっ たりとか、そこ辺がようわからんのです。それ とあと、例えば主な先進国の電気の単価、そう いうのを次の機会に欲しいと思います。

それと、私、前から不思議でたまらんのは、 バイオマスなんかの補助金ですよね。ある企業 にバイオマスを利用して発電装置をつくる。何 億とかいう金額の補助金を出してつくるんだけ ど、そこの工場の廃品を使って電気を使って、 バイオマスといっても、そこの電気料だけに補 助金をやっておるようなもので、ようわからん のだけど、そこ辺の補助金の仕組みを、次の委 員会でいいですけど、機会があったら一回説明 してもらいたいと思います。

○茂総合政策課長 最初の単価のお話でございますけれども、これにつきましては、現在は、 太陽光だけは買い取りをするという、先ほど環境森林課長からありましたけど、ああいう話になっておりますが、現在国会に提出されています再生可能エネルギー特別措置法案によりますと、太陽光に加えて、風力とかバイオマス、地熱、その他小規模水力についても買い上げを義務づけるような法案が今出されているということで置いていますけれども、 とでございます。ちなみに、これはまだこれから国会審議ということで聞いていますけれども、 風力等については1キロワット当たり15円から20円程度を想定されているというふうに聞いているところであります。

それから、先ほど国際的な価格の問題がござ

いましたけれども、私が知っているところでは、 日本に比べて比較的高いのがイタリア、ドイツ、 イギリス、このあたりは比較的単価も高いし、 いわゆる電気料価格については高いということ ですけれども、それに比べて日本よりもアメリ カとか韓国は相対的に低いということになって いるようでございます。

〇太田委員長 ほかに。

○後藤委員 データ等々の出典、出所で聞きたいんですが、もととなるのは資源エネルギー庁かなと思うけど、当然、九州なら九州電力なんですが、電気事業分科会があって、資源エネルギー調査会があって、太陽光発電普及拡大センターのホームページからとか、この資料出典のもとを統括しているところはないんですか。いろいろな出典場所が出てきているものですから、そこ辺もお答えしてもらいたいんですが。

○茂総合政策課長 私もエネルギーの勉強を自 分なりにはしたつもりなんですけど、エネルギ ーはいろいろなところにデータがありまして、 一番しつくり来る資料を持ってこようと思った らいろんなところから持ってこないといけない というのがあったり、あるいは非常に専門的で 分析しにくいデータがあってみたり、随分苦労 したのが正直なところなんですが、その中で代 表的なデータと思われるものをここに持ってき ているということでございます。ごらんになる といいんですが、国が出している「エネルギー 白書」というものもございます。これにはいろ んなデータが出ていまして、かなり複雑で、分 析するのは非常に難しい、難解なところがある んですけど、そういうことで、一番おわかりい ただきやすいデータをここに出しているという ことで御理解いただきたいと思います。

〇太田委員長 よろしいでしょうか。ほかにご

ざいませんか。

○岩下委員 8ページなんですけれども、木質ペレットとか木質バイオマスということで言われていますけど、例えばトン当たりのコスト、石炭の1トン当たりと木質バイオマスのトン当たりの価格、今、大体どれぐらいのものなんですか。木質ペレットのほうが高くつくというイメージがあるんですけれども、どうなんでしょうか。石炭をたくよりも木質のほうが安いのか高いのか。

○武田みやざきスギ活用推進室長 ペレットの ほうはキロ単価当たり35円ぐらいという話を聞 いているんですけれども、石炭のほうは数字が 今手元にないんですけれども、たしか、熱量ベ ースでいくとペレットのほうがちょっと高いよ うな話を聞いております。

○太田委員長 多少資料があれば、いただいた ほうがいいんじゃないですか。

○武田みやざきスギ活用推進室長 何かあれば、 また後ほどお持ちしたいと思います。

○太田委員長 よろしくお願いします。ほかにありませんか。

○松村委員 新エネルギーに対しての現状という形で書いてございましたけれども、平成16年から5年間か10年間の宮崎県のエネルギーの方針というのがあったと思うんですが、その分が平成23年度にどれぐらい達成されているのかというのと、今後、新エネルギーを10倍にしていくということも今度の新しい宮崎の総合計画にもあります。宮崎県の自給率というのは30%前後でしょうけれども、太陽光とか自然エネルギーが目的どおり進むことで、宮崎県の自給率に含まれる自然エネルギーというのはどれぐらいの位置づけになるのか試算されれば、次回でも結構ですけれども、数字があれなので、またぜ

ひ教えていただきたいと思います。

〇山内環境森林課長 新エネルギービジョンと いうのを平成16年に策定しておりまして、その ときの目標値、例えば太陽光発電を見ますと、 設備規模で1万1,000キロワット(平成15年の現 況値)、そして、目標値をその当時は4万5,000 に置いていたんです。それからしますと、21年 度の現況値で既にそれを上回っているという状 況であります。ただ、風力発電については、そ のときの設備規模は県内に2カ所しかございま せん。北方と串間ですが、その当時は、1,000と いう現況値に対して見込みを4,500キロワットに していたんですけれども、現況からしますと、 北方のほうは稼働しているんですけれども、串 間のほうは今運転を休止している状態のようで、 さらに新たな動きは今はないようでございます ので、ちょっと厳しい状況かなと思っておりま す。今、代表的に2カ所しか言いませんでした けど、あとは大体、当時の現況値、目標値に関 して言いますと、一部そういう風力の部分はあ りますけれども、現在のほうがかなり進んでい ると考えております。進捗は順調である、逆に 言うとオーバーしているところもあります。

○松村委員 新しい総合計画の中で新エネルギーの目標というところもありますけれども、新エネルギーに対しての県内の自給率をどれぐらいに持っていくのかというところがわかれば、また教えてください。

〇山内環境森林課長 平成16年度につくった新 エネビジョンは、平成25年度が一つの目標でご ざいます。今のアクションプランが平成23年度 から26年度ということですので、この計画の改 定が早晩やってくると、それに着手しないとい けないというふうに考えておりまして、そのあ たりで今後の見込みを出していくことになるの かなと。現時点においては、自然エネルギーの 構成割合といいますのは、一番最初に総合政策 課のほうで御説明のありました1ページの新エ ネの分が九州全体で1%ということですけれど も、データが手元にありませんが、宮崎県にお いては大体それぐらいかちょっと下か。そのあ たりまた詳細に分析をしてみないといけないと 思っております。

○松村委員 単純なことをお伺いしますけれど も、太陽光発電の補助制度については、国の補助制度とあわせて県の補助制度もダブルで入ってくるわけですけれども、1カ月ぐらい前に見たやつですかね、県独自の補助制度がある県・ない県といってホームページを見たら、宮崎県が載っていなかったんです。現実的には僕もあるんじゃないかと思っていたんですけど、意外と資料によっては載っていなかったり載っていたりというような感じがあって、資料も必ずしも一貫性はないのかなと思ったところです。宮崎県もあるということですけれども。

1件当たりの平均的な補助額ということで、 県のほうの補助では9万7,000円というのがあり ます。大体1件当たり3キロワットだと思うん ですけど、国の制度と合わせたら平均補助金額 は幾らぐらいになるんですか。

〇山内環境森林課長 まず最初の、ホームページ等いろんなデータの資料の中で、宮崎県の太陽光発電に対する補助制度の有無についてなんですけれども、一応、今議会に提案をさせていただいたということで、議決以降ということになるんだろうと思っておりますけれども、実は4月から、今現在もそうなんですけれども、そこは空白になっております。気持ちとしてはPRをしていきたいと思っているんですけれども、そこは出せていないので、やっぱりどうしても

調査とかありますと、現在のところは検討中であったり、平成22年度はあったんだけど、調査時点によっては「ない」と回答せざるを得ないような状況で、そのあたりで資料を見られたときに「何かあるようなないような」というような状況を感じられたんじゃないかなと思っております。

それと2点目の補助の総額でございますけれども、例えば3キロワットでいきますと、国の補助が4万8,000円ですから、4万8,000円掛ける3で14万4,000円ですか。それから、県の場合は、3キロワットの場合は、1キロワット当たり3万円で9万円になりますけれども、上限が8万でございますので、まず8万ということで、足して22万4,000円と。ただ、そこに上限値で例えば新築の木造であったりというところがあると、プラス1万という形になろうかと思いますので、22万4,000円もしくは23万4,000円ということになろうかと思います。

○松村委員 昨年度の申し込み実績と補助の対象というか、予算が足りなくなったのか足りたのかというのは私もよくわかりませんけど、去年もかなり積極的な県民の皆さんの太陽光発電に対しての申し込みがあったのではないかと思います。今回の補助件数に対して今年度は賄えると思われるのか、それとも足りなくてまた再度補正せざるを得ないのかというところの予想はどうでしょうか。

〇山内環境森林課長 まず、システム価格が全体的には約5万ほど下がっております。金額としては、昨年は約2億5,000万が補助金額です。ことしは2億程度です。ただ、昨年は10万を上限にしておりました。今年度は8万が基本であります。そこで、想定件数としては、去年の最終実績としては2,500件なんです。ことしは2,300

件を見込んでおりますけれども、そこの割合というんでしょうか、県内産のソーラーフロンティアのパネルを御購入されるのか、新築木造住宅というところはどうなのかというところもあります。それと、上限いっぱいもらう人がたくさんいるのかどうかというところもありますので、現況としては、今、予算をお願いしている立場としましては、これでいけるのではないかなとは思っておりますけれども、申し込み期限というのも当然ありますし、そのあたりで状況を見ていきたいと思っております。ちょっと歯切れが悪いですけど、以上であります。

○松村委員 住宅関係というと、結構、地域内 での経済もありますので、できるだけ啓発をし ていただきたいと思います。よろしくお願いし ます。

○岩下委員 先ほど風力発電のほうで宮崎県内に2つあると。大変残念ですけれども、串間のほうは、市の象徴みたいに高台のところにシンボル的にあったんですけれども、それがドイツ製だということで、1基当たりの採算が合わないんでしょうかね。1基当たりどれくらい年間に発生するものなんですか。

〇山内環境森林課長 現在、北方のが750キロワットで、串間は能力としては250キロワットと聞いております。合わせて1,000で、それが現況値の1,000キロワットなんですけれども、先ほどいろいろお話に出ている売電価格、そのあたりは相対の契約なのではつきりわからないんですけれども、例えば今議会で御答弁をさせていただきました木質バイオマスのあるところは、それは聞き取りなのでわかりませんけれども、大体12円ぐらいと言われていたんです。そこはそういうことなので、昼間発生するのか夜もやれるのか、そこと、風力の場合は特に風の関係も

あろうかと思うんです。ですから、いつどれぐらい発電するかによって賄うことができるかどうかというのが一つあるのかなと。はっきりは しませんけれども。

それともう一つは、風力発電の場合は、国内産ではなくてドイツ製ということで、維持費にかなりお金がかかるでしょうし、仮に修理をするとなったときに、すぐできるのか、もしくはよそから来ていただくのか、そのあたりのこともあるかなと思いますので、今、どれぐらいでしたらそれがペイするのか、採算ベースに合うのかというのは、はっきりしたお答えはできない状況であります。

〇岩下委員 大変大きな風車なんですけど、とまったままなんですよ。なぜかといいますと、修理代がもたないということでストップしたままなんです。これを補助金でつくって、どうにかそのときに夢を持たせてしたんですけれども、とまったままの風車というのはかえっておかしいんです。そういった意味で、今度は逆に撤去するにも莫大な費用がかかるという形なんです。今、風力発電、大変脚光も浴びているんですけれども、殊串間においては手のつけようがないという形で、これを10年、20年、30年そのまま見ておくのかなという感じがしております。財源があれば処理なり修理なりできるんでしょうけれども、現状はそういう状況です。

○横田委員 4ページの新エネルギーの導入状況ですけど、太陽光発電、平成21年度が5万4,050キロワットですが、1,000キロワットが1メガワットですので、54メガワットということですね。自然エネルギー協議会の計画が20メガワットを全国で10カ所設置ということです。その20メガの2.4倍の発電を太陽光発電でやっているということですけど、これは家庭用の発電だけで

すよね。平成21年度だから3つのメガソーラー は入っていないと思うんですけど、家庭内だけ でよろしいんですね。

〇山内環境森林課長 実は、公共施設にかなり 配置されている部分もありますので、内訳を申 し上げますと、5万4,050キロワットのうち住宅 用は4万7,735キロワットです。公共施設の例と しましては、県の施設として総合農業試験場340 キロワット、同じく総合農業試験場の畑作園芸 支場94キロワットなど、ほかにも少しあります。 **○横田委員** 住宅用が4万7,000ちょっとという ことですけど、7ページを見ますと、住宅用太 陽光発電システムの世帯普及率は全国 2 位では あるんだけど、3.39%ということで、まだまだ わずかな割合ですね。3.39%でもこれだけの発 電をしているということは、将来的には非常に 大きな可能性を秘めていると思うんです。です から、いろんな補助事業とかをつけないとなか なか普及はしないかもしれませんけど、財政厳 しいとは思うんですけど、非常に可能性の高い 発電の領域ということで、これからも引き続き そういう施策をとっていただきたいと思います。 〇山内環境森林課長 委員おっしゃるとおり、 宮崎の地理というか天候、そういうことを考え ますと、非常に積極的に推進していくべきもの かなと思っております。ただ、支援のあり方に ついてはいろんなやり方があるんだろうと思っ ておりまして、まずは一番最初に情報提供とい うのが非常に大事かなと。売電価格がこういう ふうになっていますよとか、今の現状ですと補 助がありますよと。なくても、そういうメリッ トというようなところとか、私も余り詳しくは ないんですけれども、極端に言うと、停電をし たときに切りかえがきくとか、そういうメリッ トもPRしていく必要があるのかなと思ってお ります。以上です。

〇中野委員 限りなくそういう自然エネルギー にするのはみんな理想なんですよ。要はコスト の問題で、本県におけるエネルギーの導入は、 コストのことを考えなければ幾らでもできるわ けだけど、コスト、そういうのも税金でするわ けで、できたらこういうときには、コストがど うなっているのかということで、ぜひ、そうい うのも一緒にあわせて資料として出してほしい。 ○渡邊県民政策部長 いろいろ御意見が出たん ですが、例えば、これは横田委員も福田委員も おっしゃいました。3ページにコストを出しま した。これについてはいろいろ意見があるんだ ろうと思うんです。「どこまで見ているのか」と。 耐用年数との比較の問題も先ほど出ました。実 はこの資料はあえて出させていただいたんです。 今、資源エネルギー庁はこういう資料で、エネ ルギー政策を、コストはこうですよということ で、一応これが我々としては公式見解になって いる。ただ、今回の福島第一原発でいろんな問 題が起きています。いろんな問題が出てきて、

「本当にこういうコストだろうか」という御意 見はあるんだろうと思うんです。そういうのを 大いに国民的な世論として議論すべきだと私が 思っています。

それから、太陽光については、どういう形で 我が国のエネルギー政策をとっていくかという 流れの中で、例えば家庭用とか事務オフィス用 については基本的に太陽光、ところが、工場等 の動力エネルギーはどうも太陽光では無理だろ うと。だから、そのあたりをすみ分けしてエネ ルギー政策を組んでいくという一つの意見もあ るんです。これについては、先ほどメガソーラ ーの協議会がありました。これは耕作放棄地等 を利用してやる云々ということですが、単純計 算しても1メガワットに2ヘクタールぐらい要 るわけです。非常に発電効率が悪いわけでござ います。変換効率も悪い。そういう中で、太陽 光については住宅の屋根とかそういうところを 活用して、そこはいわば活用されないエリアで ございますので、そういうところに太陽光のパ ネルなんかを設置してやっていく。メガソーラ ーという思想もありますけど、小型分散型の太 陽光発電利用型、そういう政策をとっていく必 要があるんだろうと思うんです。そのあたりは 大きな方向性の問題がありまして、全体で28% とか3割ぐらいが家庭用と言われていますけど、 それを太陽光でやって、あとは蓄電技術を開発 してうまくやれば、あと7割は動力とかいわゆ る工場等で使うということであれば、それをど のエネルギーで使っていくのかとか、そういう 方向が一つ見えてくるんだろうと思うんです。 県民政策部はエネルギー全体を扱っていますの で、そういうものをひとつ今後もいろいろ議論 していかなきゃいけない。

このコストの問題についても、そういう意図で、これを我々が「こういうことで公式見解で出ています」ということで単純に出したわけではありませんで、そういうことで言われているものですから、一応、こういうことで今進められているということを一つ資料として提供したということでございます。

○有岡委員 この特別委員会にそぐう質問かど うかわかりませんが、節電という立場からお尋ねしたいと思うんですが、今、新エネルギー等、電気をつくるという視点はたくさん出たんですけれども、アクションプランの中で、例えば二酸化炭素や温室効果ガスの排出削減という目標があるものですから、これと反比例するような考え方かもしれませんが、そのためには、県民

への節電に対するPR、例えばフレックスタイムを企業にお願いするとか、打ち水みたいなことを夏場に努力していただくとか、そういうことも必要ではないかと思っております。そういったPRの取り組みをしていらっしゃるということであれば、教えていただきたいというのが1点。

関連して、実はバスの利用ということで、知事がこの前バスで登庁されましたが、こういったのも県民政策部で取り組んでいらっしゃる一つのPRじゃないかと思うんですが、ここら辺の成果というものもお尋ねしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〇山内環境森林課長 まず最初に、環境森林部としましては、地球温暖化対策の一環として二酸化炭素削減、いわゆる省エネというような、省エネの中に節電ということで取り組んでおりまして、直近でございますと6月22日、ちょうど夏至の日に、ライトダウンキャンペーンということでさせていただきまして、いろんな企業に登録をしていただいて、全国的な状況でもありますけれども、そういうPRをさせていただいております。

それから、基本的には省エネ活動というのを ずっと展開はしてきておりまして、6月はたま たま環境月間でございますので、そういう意味 から、例えば知事のバス登庁でありますとか、 それは、自家用車をできるだけ使わずに省エネ を図ろうという観点からでございますけれども、 そういう取り組みとか、あと、各保健所の街頭 でのPR活動、それと、県立図書館の中に環境 情報センターというものがございますけれども、 こちらのほうで、そこでの環境の相談とあわせ て出前講座をやっております。それから、環境 保全アドバイザーという方もお願いをしており まして、それは省エネに特化したわけではあり ませんけれども、その中に入ったりしていろい ろ広めさせていただいております。以上です。

○蓬原副委員長 今の有岡委員の発言とちょっ と似ているんですが、エネルギーというのは熱 ですよね。熱源は、火力なのか、石炭なのか、 原子力なのかと。それを電気に変えて、それを もう一回熱で使うわけですけれども、電気供給 をどうするかということの議論、自然エネルギ 一化とかあるわけですけど、今あるように、節 電・省エネ技術の開発、いわゆる需要に合わせ て電気を供給しようという考え方ではなくて、 これ以上原発をふやさないということも基本に あると思うんですが、供給に消費のほうを合わ せていくという考え方もこれからは必要なので はないか。そういうことで、ハードとソフトと いう考え方があると思うんですが、例えば、徳 島であればLEDの工場を物すごくいっぱいし て、LED先進県にするんだというような発想 もやっているようで、省エネ技術の面について の議論というか、技術開発ということについて も力を注がないといけないのではないか。

それから、今、蓄電の話が出ましたけど、例 えば、バッテリーというのが、小容量のものは あるけれども、大容量ができるようになると、 押しなべて電気を使えるようになるわけです。 こういう技術の開発とかあると思うんです。

あとは、今度はソフトの面ということになると、この前、太田委員長からもありましたが、「真夏の昼の2時から3時がピークになるんだ。それに合わせて供給しようとするので発電の能力がいっぱい要るわけだから、このピーク時を外すか、このピーク時の電力を使わないようにすると、それだけの発電能力は要らないんだ」という指摘があるわけです。

それともう一つは、この前も出たと思いますが、累進課税というか、電力を多く使えば使うほど電気が安くなるシステムになっているので何ぼでも電気を使う。逆にしてしまえば電力を使わないはずだ。そういう電気料金のシステムのあり方とか、いろいろあると思うんです。

それから、土木の話も出ましたけれども、舗 装がいわゆる蓄熱の状況になっている。特に大 都会においては、昼は舗装が熱をさんざんため て、おまけに建築の壁から輻射熱があって、そ れが夜は物すごく熱くなって、今は宮崎よりも 東京が暑い。この前も県土整備部長なんかと議 論したんですけれども、例えば舗装のシステム を、今のアスファルトのやつじゃなくて、熱を 吸収できるような、あるいは、降った雨水を下 にためておいて、それを放熱できるようなとか、 あるいは、打ち水の話が出ましたが、ビルのど こか1カ所に水をためておいてそれを道路に流 すシステムをするとか、別な都市環境のシステ ムの設計みたいなものもやっていく必要がある のではないかとか、考えていけばいろいろなこ とがあると思うんです。

例えば、ストーブについても、さっき言ったように、熱が水蒸気を沸かしてタービンを回して電気にかえて、またそれをもう一回熱にかえて暖房するのではなくて、直接的にまきストーブでやればもっとダイレクトにできるわけで、そういうこと等々、電気の供給能力に合わせた電気消費のあり方に変えていくという意味の技術開発という面においた蓄電技術とか省エネ技術、そういうものについて、我々もやらないといけないと思うんですが、一回執行部のほうでも、今どういうことをやっているか調査をやっていただくとありがたいということと、ソフトの面、例えば、物すごく電気を使うところに

いては条例で縛れんのかと。「これだけのルクスに落としなさい」とか、そういうことの縛りはできるものなんでしょうか。例えばの話ですよ。例えばの話、建築基準法的なところで、こういう建物であればこれ以上の電気を使っちゃだめみたいなものを法で縛れるか、条例で縛れるのか、そういうことは可能でしょうかね、論理的に。どうですか、部長。

○渡邊県民政策部長 構造物によって違うだろ うと思うんですけど、ただ、私は、さっきのソ フトの問題ですけど、技術の問題は、なるほど そういうことで公的にもいろんな研究をやらな きゃいけない。民間もやっているんだろうと思 うのですが、経済との関係が非常に問題だろう と思うんです。先ほども言いましたように、工 場エネルギーと工場等が使う動力というのはす ごい電力だろうと思う。このあたりをどんなふ うに縛っていくのかというのは、県内の経済、 あるいは日本全体の製造業等の経済をどんなふ うに回していくかという大きな問題がかかわる。 それともう一つは、商業、サービス業の分野で どうするかというのもあります。これも、消費 をいたずらに縮小するような方向ではまずいだ ろうと。そこをどうするかということですね。 だから、これはソフトの問題でありますと同時 に、やはり技術開発ですね。先ほど言いました LEDを使うとか、そういうのと不即不離の関 係で出てくるのかなと思っています。どういう 形でエネルギーの消費を縛っていくのか、この あたりは非常に難しい問題があるのではないか と思います。条例とかそういう領域でもないよ うな気がします。これはちょっとわかりません。 勉強しなきゃわかりませんけど。

〇蓬原副委員長 これは暴論でしたけど、発想 を変えていかないと、恐らくこれから大変な状 況になると思うので、従来にない考え方でやっていかないと、エネルギーの問題というのは解決しないんじゃないか。例えば勤務形態のあり方ですよね。既に話がありますけど、例えば工場を土日に押しなべてやるとか時差出勤にするとか、いろいろあるわけで、これからの議論でしょうから、一応、問題提起として申し上げておきたいと思います。我々もいろいろ調べてみたいと思っています。

〇山内環境森林課長 今の条例、ストレートで はなくてあれなんですけれども、温暖化対策の 中では、先ほど申し上げたように、二酸化炭素 削減というのが一つの大きな柱でございます。 ですから、二酸化炭素削減という観点から縛っ ているものはございます。ただ、電気というふ うに特化すると、今、部長が御説明したような ことになろうかと思いますけど、それで二酸化 炭素削減に焦点を当てると、今、条例改正を予 定している部分もありまして、最終的には11月 ぐらいに条例改正をお願いしたいと思っていま す。それは、全体的な温室効果ガスを削減する ための手法として、報告を求めていこうと。ス トレートにそれが削減につながるかどうか、意 識をずっと上げていただいて、報告をしていた だいて、そのデータを公表していきたいという ような方向で今整理をしようとしているところ であります。

それと、省エネ法で、エネルギー管理という 観点から報告は実際求められております。電気 というところに特化したやつではなくて、二酸 化炭素削減、もしくは省エネというスタイルか ら、エネルギーの管理というものは現実上は行 われております。行われているというか、そう いう報告としてですね。以上です。

○茂総合政策課長 ちょっと補足をさせていた

だきたいと思います。

まず、先ほどは電気料金のお話がございました。これについては、例えば、今、ソフトバンクの孫社長あたりが大分言われていますのが、夏場の一番ピークの時間帯の料金をもっと高くしてもいいんじゃないかとか、要するに、使わない時間との差をつけてもいいんじゃないかということを言われていまして、これからはそういうことが議論になってくるかもしれないと考えております。

それから、使用量の推移を見てみますと、こ の30数年間の間で産業用というのはほぼ横ばい でございます。使用量は1.0倍ということで、要 するに、省エネをしながら一定の経済成長を達 成しているということなんですが、逆に一番伸 びておりますのが民生部門でございます。民生 部門がこの30数年間で2.5倍にふえております。 内容はといいますと、省エネ家電が大分普及は してきているんですが、機材が大型化している ということと、例えば一家に2台、3台エアコ ンやテレビがあるのは当たり前ということで、 非常に電気を使うような構造になってきている ということがあろうかと思います。それと運輸 部門については2.1倍になっております。これに つきましては、自家用車がふえている。一家に 2台、3台という時代になってきているという ことがあると思います。一方でトラックもふえ てきている。そのかわり、鉄道とかバスの使用 量は減ってきているというのが大まかな傾向で ございます。

それから、先ほど省エネのお話がございましたけれども、私が九電からいただいている資料によりますと、資源というのは限りがありますので、これからも家庭の省エネとか節電は続けていく必要があると思っておりますけれども、

機材で見ますと、最もエネルギーを使っておりますのは、家庭用の場合でございますけど、エアコンが一番でございまして、エアコンが25.2%です。2番目が冷蔵庫で16.1%、同じく照明器具が16.1%、そしてテレビが9.9%になっていまして、これを合わせると約67%、3分の2です。ですから、今申し上げたエアコン、冷蔵庫、照明器具、テレビ、この4つについて節電をしていけば、かなりの節電が図られるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ県民の皆様には、このあたりについてまめな節電をお願いできたらと思っているところでございます。家計にも優しいと思いますので、ぜひお願いをしたいと思います。

それと、先ほどの中で答弁漏れがありました ので、3点ほど報告させていただきます。

まず、発電のコストで運転年数をどの程度見ているかというお話がございましたけど、これにつきましては、すべて40年ということで計算がされているようでございます。40年でございます。

それから、電力の供給義務について、先ほど 電気事業法の関係があるのではないかというお 話を申し上げましたけれども、その中の電気事 業法3条によりまして、家庭への供給など、い わゆる一般電気事業については国からの許可制 ということでございまして、許可を受けた一般 電気事業者につきましては、法律の第18条によ りまして供給義務が課せられているということ で、基本的に国が許可をして、許可を受けた電 気事業者に電力供給の義務があるということに なっているようでございます。

それから、もう一点でございます。先ほど需給が逆転したのはいつかというお話がございました。いろいろ調べてみましたところ、昭和51

年に輸入県になったということでございます。 以上でございます。

○武田みやざきスギ活用推進室長 先ほど岩下 委員のほうから御質問のあった石炭の価格とペレットの価格なんですけれども、ペレットのほうがキログラム当たり35円ということなんですけど、石炭のほうは、為替の変動や何かもあるとは思うんですけれども、キロ当たり12円で購入しているということでございます。ペレットのほうが高いということがございます。

○西村委員 今、調べていただいて、すべて40 年でエネルギー別発電単価の計算がなされてい たということなんですが、どう考えてもおかし いですよね。3年前に環境の委員会でこういう ところを非常に突き詰めて勉強をしたときには、 たしか、太陽光パネルは、年々いいものが出て きているんでしょうけれども、大体20年で計算 していくということを勉強したと思います。そ れを考えると、太陽光はもっともっと発電単価 は割高になると思いますし、たしか原子力は60 年サイクルだったような気がします。水力なん かはもっと長い50年とか100年とかそんな単位に なってくると思うんですけれども、先ほど部長 からお話がありましたとおり、これはあくまで 公として発表されているものだから今回添付を いただいたと思うんですが、先ほどからるる話 が出ていますとおり、こういうデータ自体が当 てになるのかという話が先ほどから出てくる一 番のものじゃないかなと思いました。調べてい ただいてありがとうございました。

〇太田委員長 ほかにはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇太田委員長 なければ、これで終わりたいと 思いますが、いろいろ資料提出もお願いしまし たが、回答の中で明らかにされた部分もありま す。なかなか含蓄のある質疑もあったのではないかと思います。どうぞまたよろしくお願いいたします。それでは、御苦労さまでした。暫時休憩いたします。

午前11時32分休憩

午前11時35分再開

〇太田委員長 委員会を再開いたします。

まず、資料をお渡ししておりますが、協議事項1の調査事項についてであります。資料1をごらんください。調査事項につきましては、前回の委員会の協議を踏まえて、このように変えております。棒線が引っ張ってありますが、括弧書きで(6次産業等新産業創出)という言葉を明記しております。この案につきまして何か御意見はありますか、こういう形に変えましたということで。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○太田委員長 なければ、それでは、この案の とおり調査事項を決定したいと思いますが、異 議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇太田委員長 それでは、そのように決定いた します。

次に、7月28日から29日に実施する県南調査であります。資料2をごらんください。前回の委員会におきまして正副委員長に一任をいただきましたが、ごらんのような日程案を作成いたしました。行程等については、見ていただければわかると思いますが、1日目がハートコーポレーション、三股町の有限会社であります。こういう日程で行きますが、これは事務局の高村書記のほうから簡単に説明してもらいましょうか。そのほうがわかりいいと思います。

○高村書記 資料2でございます。7月28日の

木曜日ですが、まず、三股町の有限会社ハート コーポレーションでございます。ここは、規格 外の青果物のパウダー加工、それから販路開拓 を行っている企業でございます。途中、昼食を とりまして、その日の午後なんですが、えびの 市にございます南九州コカ・コーラプロダクツ 株式会社のほうにお伺いしたいと思っておりま す。天然ガスコージェネレーションによる電気 と熱、それから太陽光発電を施設内の電力に使 用しているということで、そこを調査したいと 思っております。そして小林市内に宿泊をいた しまして、翌日午前中に、小林市の野尻町にご ざいます有限会社四位農園を訪問したいと思っ ております。直営農場を中心に、生産した野菜 を自社の農産加工場で加工、販売をしている企 業でございます。昼食をとりまして、最後にな りますが、九州電力株式会社宮崎支店を訪問し たいと考えております。以上でございます。

○太田委員長 以上ですね。きょうの質疑でも ありましたが、いろいろもう少し聞きたいとい うこともあろうかと思います。九電さんのほう が最後に入っておりますので、いろいろ確認で きたりするんじゃないかと思います。

県南調査では、調査日が迫っておりまして、 調査先との調整もある程度進めさせていただい ております。できればこの案で御了承いただき たいと思っておりますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇太田委員長 それでは、そのように決定いた します。

諸般の事情により若干変更が出てくる場合も あるかもしれませんが、正副委員長に御一任を いただきたいと思っております。

次に、8月23日から24日に実施する県北調査 についてであります。資料3をごらんください。 これについても、高村書記のほうから説明させてもらいます。

○高村書記 資料3でございます。県北調査に つきましては、まだ相手方との接触を行ってお りませんので、変更は十分可能でございます。 素案ということで作成したものでございます。

23日の午前ですが、川南町役場を訪問しまし て、ここでは、口蹄疫からの再生・復興、地域 経済の状況等について意見交換をしたいと考え ております。次の宮崎ソーラーウェイ株式会社 では、太陽光発電事業の概要と課題等を、そし て旭化成株式会社では、9割を自社の発電で賄っ ていると言われておりますので、その自家発電 システム等を調査したいと考えております。延 岡市内に泊まりまして、翌日、西都市にできま す株式会社ジェイエイフーズみやざき、ここは、 8月の下旬ですと完成したばかりということに なるんですが、冷凍工場でございます。本格稼 働までには至っていないかもしれませんが、試 運転の段階ということで調査はできると思って おります。そして、昼食をとりまして、最後に なりますが、宮崎ガス株式会社または伊勢化学 工業株式会社としております。ここでは宮崎の 天然ガス利用の取り組み等を調査したいと考え ております。ただ、宮崎ガス株式会社に伺うの か伊勢化学工業に伺うのかというのは御協議を いただけるとありがたいと思っております。以 上でございます。

○太田委員長 これは関係先等の確定はしておりませんので、変更は可能であります。全体を見て、こういうところはどうだろうかというのがありましたら、それと、最後の日程のところでの宮崎ガス、それから伊勢化学工業、2つ案を置いておりますが、皆さん方でこの場合どちらに行きたいというのがありましたら。

○横田委員 実際、井戸を掘ってガスをくみ上 げているのは伊勢化学工業で、伊勢化学工業か ら宮崎ガスのほうにガスを送っているんです。 ですから、地下資源としての天然ガスのことを 勉強しようと思ったら伊勢化学工業のほうがい いんじゃないかと思います。

○福田委員 私も同じ考えです。

○太田委員長 よろしいですか、皆さん。伊勢化学工業のほうに行きましょうということですね。詳しい方がそう言われておりますので。

ほかに意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○太田委員長 それでは、ただいまの御意見を 参考にいたしまして内容を検討したいと思いま す。詳細につきましては正副委員長に御一任い ただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○太田委員長 それでは、そのように進めさせていただきます。

次回の委員会についてであります。協議事項 4の次回委員会につきましては、7月の下旬、 事務局案では7月21日午前10時から行う予定に しております。次回委員会での執行部の説明、 資料要求について、何か御意見や御要望はあり ませんでしょうか。

〇中野委員 バイオマスの補助金一覧表、ここ 何年間分を見たいですね。

〇太田委員長 バイオマスの補助金ですね。

〇中野委員 補助金を出しているところ。

〇太田委員長 ほかにはありませんか。

○岩下委員 LEDの関係なんですけれども、 節電という形でいくと、普通の熱量からいくと LEDの場合は約5分の1になるんですか、消 費量は。そういった点で、今、ぜひお聞きした いんですけれども、「LEDの特許がもう切れる から、今後LEDは安くなりますよ」という話を聞いているんです。そういった場合に価格変動がどうなるのか、予想ができたらぜひ知りたいんです。安かったら皆さん採用されるんですよね。200円かそこらぐらいで買える電球と2,400~2,500円出して買うLEDですけれども、特許が切れたらという話を聞くものですから、またその点がわかりましたら、お願いしたいと思います。

- **〇太田委員長** LEDの特許の問題ですね。ほかに、全体で挙げてもらって。
- ○中野委員 宮崎県の工場用と家庭用の電気消費量の区分。家庭と工場で使う分の内訳。
- **〇太田委員長** 事業用と家庭用の電力量。
- ○蓬原副委員長 できたら経年変化がわかるといいですね。さっきみたいに何倍というのが。
- **〇中野委員** 再生エネルギーである程度目標が 立つとか立たんとか。
- ○太田委員長 ほかにはありませんか。次回の テーマは、今、意見を挙げられたのと、6次産 業といったテーマも大きくあるんですが。

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○太田委員長 それでは、ないようでしたら、 また正副委員長に御一任いただきまして、次回 の委員会を準備させていただきたいと思います が、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○太田委員長 最後になりますが、協議事項5 のその他でございますが、皆さんから意見はあ りませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○太田委員長 なければ、以上で終わりますが、 次回の委員会は7月21日午前10時からとなって おります。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、以上で委員会を閉会いたします。 ありがとうございました。

午前11時45分閉会